

令和2年第1回置戸町議会臨時会

令和2年1月15日（水曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
（諸般の報告）  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

○出席議員（8名）

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 石井伸二議員 | 2番 小林満議員  |
| 3番 阿部光久議員 | 4番 佐藤勇治議員 |
| 5番 澁谷恒壹議員 | 6番 高谷勲議員  |
| 7番 嘉藤均議員  | 8番 岩藤孝一議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 町長 井上久男      | 副町長 和田薫         |
| 会計管理者 遠藤薫    | まちづくり推進室長 坂森誠二  |
| 総務課長 深川正美    | 総務課参与 福手一久      |
| 町民生活課長 渡邊登美子 | 産業振興課長 蓑島賢治     |
| 施設整備課長 大戸基史  | 地域福祉センター所長 須貝智晴 |

《教育委員会部局》

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 教育長 平野毅      | 学校教育課長 石森実    |
| 社会教育課長 五十嵐勝昭 | 図書館長 五十嵐勝昭（兼） |
| 森林工芸館長 岡部信一  |               |

《農業委員会部局》

事務局長 蓑島賢治(兼)

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 鈴木伸哉

臨時事務職員 中田美紀

議事係長 今西美紀子

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和2年第1回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

開会にあたり町長から挨拶の申し出がありましたので、これを許可します。

井上久男置戸町長。

○井上町長 皆さん、新年明けましておめでとうございます。

ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられたことだろうというふうに思います。心からお祝いとお喜びを申し上げたいと存じます。

時代は、平成から令和という新しい時代になりました。平成は、グローバル化、インターネットの普及を背景として社会が大きく変化し、価値観の多様化が一層進んだ時代だったというふうに言えるかと思えます。

そして同時に、東日本大震災、北海道胆振東部地震など自然災害の多い時代でもあったように思います。昨今のこうした事象を考えますと、令和は備えということがキーワードにもなってくるのかなというふうにも思っているところであります。

さて、昨年12月の町議会定例会の一般質問で、5期20年の総括についての感想を求められた際に、6期目についてその意思を聞かれ、後援会とも相談して年明けの1月中旬くらいに明らかにする旨、お答えをしたところであります。後援会には、私の揺るぎない意志として、6月9日の任期満了を持って退任させていただきたい旨、伝えてもらいました。後援会でのご意見は多々あったようですが、私の自覚として、体力や年齢的なことからくるパワーの低下は、如何ともしがたいというものであります。このことは私の信条として自分自身が納得できるものではありません。この19年半に及ぶ責任ある仕事をさせていただいたわけではありますが、本当にやりやすい環境のもとで政策の実現に取り組めました。このことは、議会をはじめ、全ての町民の皆さん、そして、何と言っても職員が一生懸命に働いてくれたからだというふうに思っております。6月になり文字通り退任する際に、もう少しまとまりのある挨拶を申し上げたいと存じますが、今はこの程度でお許しをいただき、残りの任期5カ月のまちづくりに汗を流したいと、そのように存じるところであります。

よろしくお願いを申し上げまして、少し年頭から遅れましたけれどもご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、5番 澁谷恒壹議員及び6番 高谷勲議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○鈴木事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第1号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 議案第1号 工事請負変更契約の締結について

○岩藤議長 日程第3、議案第1号 工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第1号は、工事請負変更契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては総務課長よりご説明を申し上げます。

○岩藤議長 総務課長。

○深川総務課長 議案第1号 工事請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

議案第1号につきましては、令和元年9月12日開催の第6回定例会において議案第50号で議決いただきました、置戸地区簡易水道再編推進事業、給水支線配水管敷設工事(その2)につきまして、配水管路延長増等の工事内容の一部変更により、工事請負金額変更の契約締結を行うため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるとでございます。

なお、本工事につきましては、12月16日開催の第8回定例会において、議案第7

7号で既に変更議決をいただいております、今回、2回目の変更となっております。  
記。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業。

給水支線配水管敷設工事（その2）。

2、金額 変更前 5, 292万1, 000円。

変更後 5, 550万6, 000円。

3、相手方、常呂郡置戸町字置戸255番地の22、株式会社遠藤組代表取締役遠藤智子。

なお、工期は、1月31日に変更はございません。

以上、議案第1号の説明を終わります。

○岩藤議長 これ、議案第1号の説明を終わります。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番 高谷議員。

○6番 高谷議員 12月に変更以降、またこういうことで増額というのはあまり過去に例がなかったことで非常に遺憾なんです、そもそもこの140メートルの管が当初入っているというふうに想定をして前回減額もしているんですが、その根拠というのはどういうことだったんでしょうか。そういう資料があったのかないのか。仮に、もしそこに140メートルの配水管が入っていないとすれば、その入っているとする根拠は何だったのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○岩藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 今回、設計するにあたり、毎年予算計上しております、電子化、過去の水道台帳を基にして電子データに切り替えているという作業を行っております、その電子データ、過去の資料を基に作図したものには、春日の常元の大高さんのところまで引き込まれているような作図がなされておりました。設計担当者及び委託業者に、その資料、電子データを基にした資料を渡して今回設計にあたったんですけども、実際のところを見ていきますと、現場状況としましては、そうではなく一つ手前の上野さんのところから、大高さんの方には畑を直接横断して、道道沿いじゃなくて畑を真っ直ぐ横切ったような形で現場としては施工されていたということで、今回、このような不具合が起きました。ただ、このような状況が起きて再度、昭和54年、勝山地区を入れた現図ですか、現図を引っ張り出してきたんですけども、そこにはですね、図面として残っているのは、上野さんのところで終わっていた現図が出てきました。ですから、担当者としてみればもう一步踏み込んで、今ある、起こしている電子データだけではなく、その過去の昭和50年代の図面を、現図を引っ張り出してきて、もう一度確認すれば今回のことは起きなかったというのが現実でございます。ですので、今回このようなことが起きたのは、統合事業の最後にあたって発注業務が立て込んでおまして、なかなか少ない人員の中やってきたんですけども、そのような最後まで時間をかける手間が

なかったと言えなかったんですけども、今後このようなことがないように指導して参りたいと思います。ちょっと現場サイドも図面を鵜呑みにしまして、本来的には、試掘作業を先に行えばいい、そういう現場の状況もあったんですけども、現場の方も作業班がなかなか回ってこれなかったという状況も重なって今回このような、本当に最後の方になっての設計変更ということで、ちょっと後手後手に回った結果、このようなことになったということで、お詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように指導して参りたいと考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 これ根本的に設計する側の、設計者がもらった時に現地確認したのかどうか、その辺どうですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 設計の方は、うちが提出した資料、大高さんまで道道沿いに入りますという資料を基に設計しております、試掘して確認作業はしていません。また、設計段階におきましては、うちの方はそこまで求めてませんので、あくまでも提出した資料で委託業者の方は設計を行っております。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 ちょっとその辺生ぬるっていうかね、設計もらった段階で現地確認して、ここはどうなんだ、ああなんだって確認するのが課長の仕事じゃないですか。これだけ、もし前回分からなくて今設計変更するということは、大変な落ち度だと思うんですよ。設計者もそうですけど、役場の職員もそれをしないで、たまたま予算上あるからどうのこうのは言いませんけども、こういうミスっていうのは、小さなミスだから許されるものではないと思うんですよ。だから、もうちょっとその辺精査しなかったら、前回分からなかった、今回分かったというのは、どうしてこういうことが分かったのか、その辺のずれはどうなんですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 おっしゃるとおりでして、前回の設計変更と今回、前回なぜ分からなかったのかっていうのは、そのタイムラグっていうのは、ちょっと先程の答弁の中でも申したんですけども、施工班、元請さんは遠藤さんなんですけども、他の作業班、下請け業者さんが入ってきてて何班かに分かれて同時進行しているんですけども、その水道業者さんも今忙しい時でなかなか入ってこれなかった。前回やって、その中でも優先的にやりながら取り組んでいくんですけども、この常元地区は一番最後に回ってしまって、前回の設計変更には間に合わなかったっていう現実があります。ただ、先程申したとおり、試掘を行うっていうのは、工事をやる段取りの一つとして最初に行うべきものだと思いますので、これに関しては手際が悪かったというふうに考えております。また、このようなことが起きたというのは、議員言われるとおり、最初の段階で確認していくものを発注段階でやるべきものだったというふうには考えております。ですので、

今まで設計変更多々行ってきておりました、臨時議会等でお手数をおかけするところもあつたんですけども、今回の設計変更につきましては、冒頭申したとおり、ある程度防げるべきものであつたというふうに自覚しておりますので、今後このようなことがないよう、私もそうですけども指導の方も行っていきたいというふうに考えております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行ないます。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第1号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

議案第1号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第1号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第1回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時48分